

# 監査報告書


平成30年 5月18日

社会福祉法人 洞爺湖町社会福祉協議会  
会長 大久保 和 幸 殿

監事

丹野 幸 彦 

監事

上 埜 二 郎 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会・その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。特に平成29年度、重点項目において、実施された内容については、次のとおりです。

- 1) サービス利用者の権利擁護を図るため、「鍵預かりサービス事業」を2月から開始しましたが、平成29年度には登録がなく、平成30年度に入って1名が登録されました。
- 2) ボランティアセンターを中心とした「手助け隊」の事業充実のため、地域のボランティアを発掘し、新たに8名の方がボランティアとして登録されました。
- 3) 高齢者や障害者など移動制約を受けている方々の利便を図り、在宅福祉サービスの充実を図るため、移送サービス車両の更新を行いました。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。